

施策名：きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業名	担当課・局・室名	ページ
いつでも児童相談体制整備事業	こども子育て支援課	2 / 16
子育て家庭訪問サポート事業	こども子育て支援課	3 / 16
児童養護施設退所者等相談支援事業	こども子育て支援課	4 / 16
こども女性相談支援センター相談支援体制緊急強化事業	こども子育て支援課	5 / 16
児童福祉施設設備等緊急整備事業	こども子育て支援課	6 / 16
母子家庭等自立促進対策事業	こども子育て支援課	7 / 16
児童養護施設等入所児童自立支援事業	こども子育て支援課	8 / 16
里親委託推進事業	こども子育て支援課	9 / 16
児童家庭支援センター運営事業	こども子育て支援課	10 / 16
子どもの虐待防止ネットワーク強化事業	こども子育て支援課	11 / 16
虐待児童ケア推進事業	こども子育て支援課	12 / 16
母子家庭等日常生活支援事業	こども子育て支援課	13 / 16
母子福祉センター費	こども子育て支援課	14 / 16
ひとり親家庭生活支援事業	こども子育て支援課	15 / 16
障がい児等地域療育等支援事業	障害福祉課	16 / 16

事業名	いつでも児童相談体制整備事業	事業期間	平成 17 年度～平成 年度	上位の施策名 担当課・局・室名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 こども子育て支援課
-----	----------------	------	----------------	--------------------	-----------------------------------

[目的、現状・課題]

目的	対象	子育て中の親	現状・課題	児童虐待を未然防止するためには、育児不安や悩みを抱える親を早期に支援に繋げ、問題の解決を図ることが必要である。
	意図	子どもや育児に関する悩みが早期に解決される		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
子育て支援・虐待対応協力員の配置	24時間365日対応する電話相談窓口（いつでも子育てほっとライン）を設置 中央児童相談所に子育て支援・虐待対応協力員を配置（6名）	直接実施	県	総コスト	20,320	20,600	21,712	22,504
				事業費	15,320	15,600	16,712	17,504
				うち一般財源	12,448	12,782	12,645	12,676
				人件費	5,000	5,000	5,000	5,000
				職員数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50

[事業の成果等]

事業の成果	24時間365日対応の専用電話相談窓口を設置したことにより、多くの県民から様々な子ども・子育てに関する相談が寄せられるようになり、早期に適切な助言や支援を行うことができた。	活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標		
			協力員の配置人数（人）	6	6	目標値	目標年度		
成果指標	指標名（単位）	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成（年度）	評価	備考
	児童相談所における電話相談件数（件）	目標値							目標値がないのは、相談を受ける体制を確保し、早期の適切な支援と児童の安全確認・安全確保の実現を目的とする事業であるため。
		実績値	1,232	2,506	3,144				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童相談所運営指針	24時間365日体制の電話相談を各市町村において実施することは困難であり、また市町村の区域を越えた広域的な見地から実情把握に努めることや、県内全域の虐待の未然防止・早期発見等に係る専門的対応は、虐待対応の中心的役割を担う県児童相談所において実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図れない（見直し困難）		21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			16 千円/件	7 千円/件	

[総合評価]

方向性	見直し（24年度）事業内容の拡充	方向性の判断理由	夜間の相談員が1人の現状では虐待通告など緊急時の対応に支障があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 22年度は、あらゆる子育て・子どもに係る相談に対応するための体制を整備するため「こども女性相談支援センター相談支援体制緊急強化事業」で相談員を4名増員 23年度は、専用電話相談ダイヤルをフリーダイヤル化 24年度は、夜間の相談員を2人体制とするため、「要保護児童等支援体制強化事業」で相談員を2名増員 		

事業名	子育て家庭訪問サポート事業	事業期間	平成 23 年度～平成 23 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	こども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	子育て中の親	現状・課題	核家族化や都市化の進行などにより、家庭や地域の子育て力が低下し、育児不安の増大や児童虐待など、子どもをめぐる問題が顕在化している。
	意図	子どもを健やかに育てる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				21年度	22年度	23年度	24(予算)		
主任児童委員による家庭訪問	1歳半健診未受診家庭の状況を把握するため主任児童委員による訪問調査を行う市町村に助成(11市町)	直接補助	市町村					12,596	
主任児童委員等に対する研修 訪問型・家庭育児支援モデル事業	主任児童委員等を対象に傾聴スキル等を研修(223人) 支援が特に必要な家庭に対し家庭・育児訪問支援員を活用して継続的な支援を行うモデル市町村に助成(2市)	直接実施 直接補助	県 市町村	総コスト				4,596	
				うち一般財源					
家庭・育児訪問支援員養成研修	訪問支援従事者等を対象に支援スキル等を研修(101人) 委託先：NPO法人春風の森	全部委託	県	人件費				8,000	
				職員数(人)				0.80	

[事業の成果等]

事業の成果	主任児童委員が地域の子育て家庭の事情を把握することができた。今後の訪問活動につなげていくきっかけとなった。 市町村や子育て支援関係者に対して、養育支援の分野におけるケースマネジメントの必要性を認識してもらうことができた。						活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		主任児童委員等研修受講者数(人)			223		
					訪問支援員等養成研修受講者数(人)				101				
成果指標	指標名(単位)		達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成 (23年度)	評価	備考			
	主任児童委員訪問対象児童数 (人)		目標値			251	251	概ね達成					
			実績値			236	236						
			達成率			94.0%	94.0%						

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	市町村による実施が妥当	児童福祉法第18条、21条の10の2	17年度から市町村が一義的に児童相談を受けることが児童福祉法上位置づけられたが、児童虐待等を予防する上で、育児ストレス等を抱える子育て家庭に対し、早い段階からきめ細かな支援を行えるよう市町村における体制づくりが課題となっていたことから、平成23年度、モデル的に事業を実施した。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・家庭・育児訪問支援員養成研修事業をNPO法人等に委託		15 千円/人	児童委員訪問経費 (H23:3,471千円) /成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	市町村による事業の実施が妥当であるが、昨年の児童虐待事件を受け、事業の一部を継続
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 主任児童委員による家庭訪問については、市町村において主任児童委員の本来業務として実施 訪問型・家庭育児支援モデル事業については、別府市での児童虐待事件等を受け、市町村の体制整備(事業の進行管理等を行う「要保護児童対策地域協議会」の活性化等)を図りつつ、別事業の中で継続して実施 		

事業名	児童養護施設退所者等相談支援事業	事業期間	平成 23 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	こども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	児童養護施設を退所した者等	現状・課題	現行制度では、18歳を超え児童養護施設等を退所すると支援が手薄になり、制度の谷間となっている。また、児童養護施設等の退所者は、退所に伴い生活環境が大きく変化（集団から個人）するが、身近な相談相手がないこと等から、社会への不適応を起し、早期離職等の原因になっている。
	意図	退所後の自立が促される		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
児童養護施設退所者等相談支援センターの設置 ソーシャルスキルトレーニングの開催	退所者及び退所を控えた児童に対する相談支援 先輩施設退所者による生活・就労体験の発表 自立生活の基礎となる知識やスキルの習得のための訓練 委託先：社会福祉法人清浄園	全部委託	県	総コスト			7,744	8,398
				事業費			6,744	7,398
				うち一般財源			3,505	3,699
				人件費			1,000	1,000
				職員数(人)			0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	相談支援件数(件)			90					
	ソーシャルスキルトレーニング参加者数(人)			196					
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	1年後の在職者数(人)	目標値							目標値がないのは、措置されている児童が18歳前に退所したり、進学などにより就業しないことがあるため。
		実績値			2				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	退所児童等アフターケア事業実施要綱	県は、児童措置の実施主体であることから、措置児童に対する支援の充実は県において実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)			3,872 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	退所児童等に対するきめ細かな支援を継続して実施する必要があるため
改善計画等			

事業名	こども女性相談支援センター相談支援体制 緊急強化事業	事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	こども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	子育て中の親	現状・課題	児童虐待を未然防止するためには、育児不安や悩みを抱える親を早期に支援に繋げ、問題の解決を図ることが必要であり、また、その一義的な窓口となる市町村や関係機関等の支援体制の底上げが重要となっている。
	意図	育児等に関する悩みが早期に解決される		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
子育て支援・虐待対応協力員の配置(増員)	24時間365日対応する電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン)のフリーダイヤル化 中央児童相談所に子育て支援・虐待対応協力員を配置(4名) 市町村職員児童福祉司任用資格取得研修(41人) 市町村職員と児童相談所の交流研修(延べ433回) 児童福祉施設基幹的職員養成研修(24人)	直接実施	県	総コスト		20,677	20,281	
				事業費		10,677	10,281	
子ども家庭支援基盤強化				うち一般財源		180	215	
				人件費		10,000	10,000	
				職員数(人)		1.00	1.00	

[事業の成果等]

事業の成果	24時間365日電話相談体制を拡充し、専用ダイヤルのフリーダイヤル化を実施したことにより、3,144件(昨年度対比1.25倍)の子ども・子育てに関する相談を受けることができた。また、各種研修の充実により、市町村や児童福祉施設における専門職員の育成等が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					22年度	23年度	目標値	目標年度	
			電話相談受理件数(件)		2,506	3,144			
			市町村職員研修受講者数(人)		104	87			
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(23年度)	評価	備考
	児童福祉司任用資格取得数(人)	目標値		32	32		64	著しく不十分	22年度～23年度の2カ年の目標を概ね達成でき、市町村や児童福祉施設における専門職員の育成を図ることができた。
	基幹的職員養成研修修了数(人)	実績値		38	23		61		
		達成率		118.8%	71.9%		95.3%		

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童福祉法第11条	24時間365日体制での電話相談を各市町村において実施することは困難であり、市町村の区域を越えた広域的な見地から児童虐待等に係る実情を把握することは、県の業務とされている。また、市町村職員の研修その他必要な援助を行うことについても、県の業務である旨規定されている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		31 千円/人	41 千円/人	研修コスト (H22:1,164千円、H23:933千円) /成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	夜間の相談員が1人の現状では虐待通告など緊急時の対応に支障があるため
改善計画等	・24年度は、夜間の相談員を2人体制化(相談員を2名増員)→24年度は要保護児童等支援体制強化事業、児童虐待防止緊急対策事業に組み替えて実施		

事業名	児童福祉施設設備等緊急整備事業	事業期間	平成 21 年度～平成 23 年度	上位の施策名 担当課・局・室名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 こども子育て支援課
-----	-----------------	------	-------------------	--------------------	-----------------------------------

[目的、現状・課題]

目的	対象	児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院等	現状・課題	建築基準法における新耐震基準（昭和56年6月1日施行）導入以前に建築された児童福祉施設（12施設中5施設）は、耐震基準を満たしていない。
	意図	耐震化及び生活環境等の改善がなされる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
児童福祉施設耐震化整備事業	児童養護施設「清浄園」の改築等（4か所）	直接補助	社会福祉法人	総コスト	7,000	285,018	459,187	
				事業費	6,000	282,018	454,187	
				うち一般財源				
				人件費	1,000	3,000	5,000	
				職員数(人)	0.10	0.30	0.50	

[事業の成果等]

事業の成果	児童養護施設の耐震化が図られ、入所者の安全を確保することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
					22年度	23年度	目標値	目標年度
			耐震化整備事業実施施設数(か所)	1	4	5	23	
			環境改善等事業実施施設数(か所)	13				

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成 (23年度)	評価	備考	
	非耐震構造の児童養護施設等の耐震化(箇所)	目標値			1	4				5
		実績値			1	4				
		達成率			100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金交付要綱	事業の実施財源である国の交付金交付要綱において、実施主体は都道府県である旨定められている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 総コスト / 成果指標の実績値
			22年度	23年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	

[総合評価]

方向性	終了(23年度末)	方向性の判断理由	県内の全ての児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院の耐震化が図られたため
改善計画等			

事業名	母子家庭等自立促進対策事業	事業期間	平成 16 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	こども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	母子家庭の母親、寡婦	現状・課題	経済的基盤の弱い母子家庭の母親等の再就職支援が課題となっている。
	意図	経済的に自立する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
母子家庭等就業・自立支援センター事業	就業支援員、自立支援プログラム策定員を配置し、無料職業紹介事業（登録者265人、就職者120人）や情報提供を実施 委託先：（財）大分県母子寡婦福祉連合会	全部委託	県	総コスト	28,907	69,615	100,684	71,615
				事業費	24,907	65,615	96,684	67,615
自立支援給付金事業	町村部を対象とした教育訓練給付金及び高等技能訓練促進費の支給（2町） 高等技能訓練促進費等事業を行う市に対する事業費補助（9市）	直接実施	県	うち一般財源	1,476	2,018	2,016	1,650
				人件費	4,000	4,000	4,000	4,000
				職員数（人）	0.40	0.40	0.40	0.40
		直接補助	市					

[事業の成果等]

事業の成果	指標名（単位）	事業の実績		最終目標	
		22年度	23年度	目標値	目標年度
無料職業紹介事業や就業支援講習会事業、就職に有利な資格取得を支援する自立支援給付金事業を行うことによって、母子家庭等の就業と経済的自立を支援することができた。	無料職業紹介登録者数（人）	265	185		
	給付金事業利用者数（人）	122	125		

成果指標	指標名（単位）	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成（年度）	評価	備考
	母子家庭等就業・自立支援センターを利用して就職した者（人）	目標値							
実績値			145	120	84				
達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	子育て支援対策臨時特例交付金交付要綱、安心こども基金管理運営要領	就業による経済的自立を柱としたひとり親家庭等の福祉施策の実施は、母子及び寡婦福祉法に基づき県の責務とされている。また、同法を受け平成21年度に策定した左記計画（22～26年度）により、全ての市町村において自立支援給付金事業の実施を促すなど、計画を着実に実行する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・各市町村において地域巡回相談会を実施	37千円/人	48千円/人	就業・自立支援センター事業費（H21:5,414千円、H23:4,000千円）／成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	雇用情勢は厳しさを増しており、支援を継続する必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援プログラム策定時に最低2回面接を実施することで、取組を強化 モデル市町村を指定することで、地域巡回相談会を重点強化 県、市町村の短期的任用職員採用時に、ハローワークに加えセンターへも求人するよう依頼 		

事業名	児童養護施設等入所児童自立支援事業	事業期間	平成 4 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	こども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	児童養護施設等に入所している児童	現状・課題	国が定める基準に基づいて国及び県が費用負担している児童措置費だけでは、入所児童の十分な健全育成や退所に向けた自立支援等、きめ細かな支援が実施できない。
	意図	健やかな成長と退所後の自立が促される		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
施設退所者就職等支援事業	就職・進学して自立生活する際に必要な初度経費を補助	直接実施	県	総コスト	3,415	6,473	5,771	6,890
措置児童見学旅行費補助事業	見学旅行に必要な費用を補助	直接実施	県	事業費	2,415	5,473	4,771	5,890
里親委託児童処遇改善事業	中学・高校入学費用及び高校通学費用を補助	直接実施	県	うち一般財源	2,389	5,441	4,737	5,781
児童福祉行事等開催事業	球技大会の実施 委託先：大分県社会福祉協議会	全部委託	県	人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
学習指導費補助事業	入所児童の学力向上のための学習指導員の雇用経費を補助	直接実施	県	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10
身元保証人確保対策事業	施設長等が身元保証人になる際の損害保険契約金の負担	直接実施	県					
児童自立生活促進費補助事業	自立援助ホームを利用する児童の利用負担金を補助	直接実施	県					

[事業の成果等]

事業の成果	施設退所者就職等支援事業の補助基準額は、22年度から増額(20千円→100千円)しており、23年度は19名の就職と1名の進学を支援した。また、各種のきめ細かな支援を実施することにより、入所児童の健全育成が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					22年度	23年度	目標値	目標年度	
			見学旅行費補助(人)		18	19			
			学習指導費補助(人)		18	36			
		身元保証人契約金負担(人)		6	5				
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	就職、進学による児童養護施設等の退所児童数(人)	目標値							
		実績値	14	25	20				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童福祉法第28条	県は、児童措置の実施主体であることから、措置児童に対する支援の充実は県において実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・球技大会の運営を社会福祉法人大分県社会福祉協議会に委託して実施	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			244 千円/人	289 千円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	入所児童に対するきめ細かな支援を継続して実施するため
改善計画等			

事業名	里親委託推進事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	こども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	要保護児童	現状・課題	児童虐待が深刻化する中、被虐待児童に対する家族的なケアを行うため、愛着形成など子どもの健全育成を図ることのできる里親制度の一層の推進・活用を図る必要がある。
	意図	里親へ委託される児童が増える		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
里親委託推進員配置	里親委託推進員の配置(中央・中津児童相談所各1名)	直接実施	県	総コスト	14,324	10,999	12,366	5,000
里親体験事業(トライアル里親)	一般県民、未委託里親による体験(里親28組、延べ85回)	直接実施	県	事業費	9,324	5,999	7,366	
里親養育相互援助事業(里親のつどい)	里親が定期的に情報交換する里親のつどいの開催(5地区、計32回)	全部委託	県	うち一般財源	2,853	2,791	2,946	
里親養育援助事業	委託先：大分県里親協議会			人件費	5,000	5,000	5,000	5,000
里親養育支援事業	里親援助者(ヘルパー)の派遣(延べ39回) 認定前研修(年1回・4日間)、スキルアップ研修(年1回)	直接実施	県	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50
		直接実施	県					

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		22年度	23年度	目標値	目標年度
里親委託率が向上した。また、里親のつどいの開催やヘルパー派遣の実施により、現に児童を受託している里親の負担軽減等を図ることができた。	トライアル里親の体験数(組)	34	28		
	里親のつどいの開催回数(回)	15	32		
	里親ヘルパーの派遣回数(回)	86	39		

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(26年度)	評価	備考	
	里親委託率(%)	目標値		16.0	16.6	17.2	17.8			19.0
		実績値		17.6	22.7	25.1				
		達成率	110.0%	136.7%	145.9%					

里親委託率 = (里親委託児童数 + ファミリーホーム委託児童数) / (乳児院・児童養護施設入所児童数 + 里親委託児童数 + ファミリーホーム委託児童数)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	里親支援機関事業実施要綱	児童福祉法第6条の3により、里親の新規登録は県が実施することとされているほか、左記の国要綱により里親委託の推進、里親に対する相談・援助等を県において実施するよう定められている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・里親養育相互援助事業(里親のつどい)を大分県里親協議会に委託して実施 ・こども女性相談支援センターの総務企画課と協働して里親制度の普及や里親への支援を効果的に実施	316 千円/組	251 千円/組	推進員配置経費(H21:4,425千円、H23:4,263千円) / 新規登録組数(H21:14組、H23:17組)

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	26年度目標値(里親委託率19.0%)を達成したが、里親制度の一層の推進・活用を図る必要があるため
改善計画等			

事業名	児童家庭支援センター運営事業	事業期間	平成 10 年度～平成 年度	上位の施策名 担当課・局・室名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 こども子育て支援課
-----	----------------	------	----------------	--------------------	-----------------------------------

[目的、現状・課題]

目的	対象	児童のいる世帯、母子家庭等	現状・課題	児童を取りまく問題の多様化・複雑化に伴い、児童相談所や市町村とは別に、地域において迅速かつ専門的な援助を行う機関が求められている。
	意図	地域で安心して子育てできるようになる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
児童等に関する相談事業 児童相談所からの受託による指導 関係機関との連絡調整	相談員等による児童、保護者等への助言、指導 児童相談所から委託を受け、児童等へ指導 市町村、民生委員、児童委員、学校、警察等との連絡調整 委託先：社会福祉法人 清浄園 社会福祉法人 別府光の園	全部委託	県	総コスト	19,830	19,696	19,562	19,628
				事業費	18,830	18,696	18,562	18,628
				うち一般財源	9,415	9,415	9,281	9,314
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		22年度	23年度	目標値	目標年度
地域住民等からの各種相談に迅速かつ的確に対応することができた。また、支援にあたっては、関係機関との連携が図られた。	児童等に関する相談延べ件数(件)	1,922	1,309		
	児相からの受託指導件数(件)	32	18		

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	夜間・緊急時の対応件数(件) (電話、来所・訪問の件数)	目標値								目標値を設定できないのは、迅速な緊急対応を行う体制の確保を目的とするため。
		実績値	654	437	376					
		達成率								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童家庭支援センター設置運営要綱	国の補助事業であり、交付要綱で県が実施主体とされているため、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 総コスト / 成果指標の実績値
			21年度	23年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	民間委託により効率的な実施に努めている一方、相談件数や夜間・緊急対応件数も多いため
改善計画等			

事業名	子どもの虐待防止ネットワーク強化事業	事業期間	平成 12 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	こども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	要保護児童及び支援を要する家庭	現状・課題	児童虐待相談件数は、依然として増加傾向にあり、全国的にも虐待により子どもが重大な被害を受ける事件が後を絶たない状況にあるため、児童虐待の早期発見・早期対応を更に促進する必要がある。
	意図	虐待の早期発見・対応がなされるようにする		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
相談体制の強化	精神科医による保護者への助言・指導 (延べ相談者数 中央児相：12人 中津児相：51人)	直接実施	県	総コスト	7,753	7,729	8,155	8,651
ネットワークの強化	弁護士による職員への助言・指導 (9回) 児童一時保護所に嘱託児童心理司を配置 (1名) 子どもの虐待防止連絡会議を開催 (1回)			事業費	3,753	3,729	4,155	4,651
		うち一般財源	2,076	2,102	2,234	2,727		
		人件費	4,000	4,000	4,000	4,000		
		職員数 (人)	0.40	0.40	0.40	0.40		

[事業の成果等]

事業の成果	指標名 (単位)	事業の実績		最終目標	
		22年度	23年度	目標値	目標年度
児童虐待事案について、医師や弁護士等の助言・指導体制を整えることにより、より迅速で高度な専門的支援・対応が可能となり、児童虐待への早期対応が促進された。また、市町村等の関係機関とのネットワーク体制を構築することにより、児童虐待の未然防止・早期発見が図られた。	精神科医による助言・指導数 (件)	49	63		
	弁護士による助言・指導数 (件)	14	9		

成果指標	指標名 (単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成 (年度)	評価	備考
	児童相談所における児童虐待相談件数 (件)	目標値							
実績値			546	905	928				
達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童福祉法第11条、12条	17年度から、市町村が一義的に児童相談を受けることが児童福祉法上位置づけられたが、困難事例への対応や市町村の後方支援については、県（児童相談所）が行うこととされている。また、児童相談所は児童福祉法第12条により県に設置義務があり、その機能と体制の充実強化については県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・こども女性相談支援センター総務企画課に、従来の相談援助担当職員に加え、市町村支援担当職員を配置することにより、市町村支援を効果的に実施	14 千円/件	9 千円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	専門家からの助言・指導が必要なケースが増加しているため
改善計画等			

事業名	虐待児童ケア推進事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	こども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	被措置児童、施設職員	現状・課題	児童虐待が増加する中、情緒障がいや発達障がいなど虐待を受けた子どもの抱える問題は深刻化しており、援助を要する子どもへのケア体制の充実が重要になっている。
	意図	被虐待児に対するケア体制が充実する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
施設支援専門事業	施設職員への研修の実施(参加者数延べ30人)、施設入所児へのグループワークの開催(延べ12回)、家族再統合支援(対象児童数8人)	直接実施	県	総コスト	10,688	10,638	6,704	7,164
				事業費	4,688	4,638	2,704	3,164
親子ひろば事業	親子関係の改善を促すプログラムの実施(延べ参加数47人)			うち一般財源	2,056	1,909	1,452	2,063
				人件費	6,000	6,000	4,000	4,000
				職員数(人)	0.60	0.60	0.40	0.40

[事業の成果等]

事業の成果	施設職員が、情緒面や発達面で問題を抱える児童の専門的ケアにかかる技術を身に付けることができた。また、家族関係に問題を抱える親子を対象としたプログラムの実施により、親子関係の改善に寄与することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
			施設職員研修会等受講者数(人)	106	96			
			親子ひろば実施回数(回)	12	12			

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	指導職員研修講座受講者数(人)	目標値		27	27	27	27		達成	
		実績値		22	21	30				
		達成率		81.5%	77.8%	111.1%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童虐待の防止等に関する法律第4条	被虐待児が自立に至るまでの各段階において、切れ目のない支援体制を整えることは、国及び地方公共団体の責務とされており、子どものケア体制の充実を図る本事業は、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 研修コスト (H21:445千円、H23:309千円) /成果指標の実績値
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		20 千円/件	10 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	今後も被虐待児等が施設に措置されることが想定されるため
改善計画等			

事業名	母子家庭等日常生活支援事業	事業期間	昭和 53 年度～平成 年度	上位の施策名 担当課・局・室名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 こども子育て支援課
-----	---------------	------	----------------	--------------------	-----------------------------------

[目的、現状・課題]

目的	対象	母子家庭の母親、父子家庭の父親、寡婦	現状・課題	母子家庭の母等は、仕事や子育て、家事等を一人で担わなければならない、肉体的・精神的負担が大きい。
	意図	肉体的・精神的負担が軽減される		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
家庭生活支援員の派遣	母子家庭等への家庭生活支援員の派遣 (31件70回) 委託先：(財) 大分県母子寡婦福祉連合会	全部委託	県	総コスト	1,874	1,808	1,802	1,803
				事業費	474	408	402	403
				うち一般財源	234	199	201	203
				人件費	1,400	1,400	1,400	1,400
				職員数(人)	0.14	0.14	0.14	0.14

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
母子家庭等の緊急時の生活支援、保育が可能となり、生活の安定を図ることができた。	家庭生活支援員派遣数(回)		70	70				

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	家庭生活支援員派遣数(回)	目標値								目標値が設定できないのは、母子家庭等からの要請に基づいて家庭生活支援員を派遣する事業であるため。
		実績値	84	70	70					
		達成率								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金交付要綱	国庫補助金交付要綱上、県が実施主体とされており、また、利用対象者(需要)及び家庭生活支援員(供給)は、単独市町村での調整が困難であるため、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・財団法人大分県母子寡婦福祉連合会に委託して実施	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			千円/回	千円/回	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	母子家庭等の子育てや家事に係る支援を継続する必要があるため
改善計画等	・平成23年度から県と市町村によるワーキンググループを設置しており、本事業のあり方や他事業との連携について検討中		

事業名	母子福祉センター費	事業期間	昭和 6 1 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	こども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	母子家庭の母親、寡婦	現状・課題	母子家庭の母親等は、生活・子育て・就業など生活面に多くの悩みや課題を抱えている。
	意図	生活の安定が図られる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 (予算)	
(財) 大分県母子寡婦福祉連合会補助	大分県母子福祉センターの管理・運営の委託 委託先：(財) 大分県母子寡婦福祉連合会 運営費の助成	全部委託 直接補助	県 (財) 県母連	総コスト	7,661	7,661	7,510	7,140
				事業費	6,661	6,661	6,510	6,140
				うち一般財源	3,609	3,099	2,459	2,309
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	指標名 (単位)	事業の実績		最終目標	
		2 2 年度	2 3 年度	目標値	目標年度
母子福祉センターにおいて、各種相談に応じるとともに、生活指導及び生業指導等を行うことにより、母子家庭等の生活の安定と福祉の向上を図ることができた。	一般生活相談数 (件)	137	366		
	弁護士による法律相談数 (件)	63	83		
	パソコン等教養教室参加者数 (人)	237	なし		

成果指標	指標名 (単位)	達成度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	最終達成 (年度)	評価	備考	
		目標値								
		実績値								
		達成率								

成果指標が設定できないのは、相談体制を確保することを目的とする事業であるため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	母子及び寡婦福祉法第38条	母子福祉センターは、都道府県、市町村、社会福祉法人等が設置することができるが、県内の市町村及び社会福祉法人等が設置している例はないことから、県による設置が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	2 3 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			2 1 年度	2 3 年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し (業務の民間委託など) を図っているか	図っている (拡大困難)	・指定管理者制度によりセンターの管理・運営を (財) 大分県母子寡婦福祉連合会に委託	16	17	総コスト / 活動指標の実績値 (総数) (H21:239件+240人、H23:449件)
			千円/人・件	千円/人・件	

[総合評価]

方向性	見直し (2 3 年度) 事業内容の拡充	方向性の判断理由	母子福祉センターの周知を図り、県民がより相談しやすい環境づくりを行うため
改善計画等	・相談支援体制の強化のため母子福祉センターホームページを開設		

事業名	ひとり親家庭生活支援事業	事業期間	平成 15 年度～平成 23 年度	上位の施策名 担当課・局・室名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 こども子育て支援課
-----	--------------	------	-------------------	--------------------	-----------------------------------

[目的、現状・課題]

目的	対象	母子家庭の母親、父子家庭の父親	現状・課題	母子家庭の母親等は、子どもの養育に関する問題など生活面に多くの悩みや課題を抱えている。
	意図	共助精神が養われ、自立に向け意欲的になる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
ひとり親家庭情報交換事業	ひとり親家庭が定期的に集い、相互交流や情報交換を行う事業を実施する市に対し補する補助 (中津市、佐伯市、竹田市の3市)	直接補助	市町村	総コスト	736	526	575	
				事業費	636	426	475	
				うち一般財源	212	108	159	
				人件費	100	100	100	
				職員数(人)	0.01	0.01	0.01	

[事業の成果等]

事業の成果	各種研修会、座談会、親子料理教室、日帰りバス旅行等を実施することにより、ひとり親家庭の孤立感を解消し、生活の安定につながる共助の精神と自立のための意欲形成を図ることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
			総参加者数(人)	563	298			

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	総参加者数(人)	目標値							目標値を設定できないのは、参加者を増やすことを目的とするのではなく、意見交換等を必要とする人がその機会を得られるようにしておくことに意義があるため。
		実績値	622	563	298				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	民間団体による実施が妥当	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金交付要綱	市町村ごとに組織されている母子寡婦福祉団体において同種の事業が実施され始めていることから、国庫補助事業ではあるものの、県が事業実施する必要性が薄れている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れていない(見直し可能)		21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			1,183 円/人	1,930 円/人	

[総合評価]

方向性	廃止(23年度末)	方向性の判断理由	民間団体による実施が妥当であるため
改善計画等	・平成23年度末で市町村事業での実施を廃止。平成24年度以降は母子福祉団体による実施に移行		

事業名	障がい児等地域療育等支援事業	事業期間	平成 2 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい児（者）	現状・課題	在宅障がい児（者）が身近な地域で療育指導、相談等を受ける機会が少ない。
	意図	身近な地域で療育指導を受けることができる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
巡回療育相談事業	指導班が地域を巡回して行う各種相談及び指導（323件） 指導員、作業療法士等が家庭を訪問し行う指導（608件） 外来の方法により行う各種相談や指導（2,268件） 保育所の保育士等に対して行う技術指導（250件） 支援施設の職員への指導（4件） 委託先：（社福）別府発達医療センター他5法人	全部委託	県	総コスト	17,396	18,509	17,950	19,248
訪問援助事業				事業費	16,396	17,509	16,950	18,248
在宅支援外来療育等指導事業				うち一般財源	16,396	17,509	16,950	18,248
施設支援一般指導事業				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
施設支援専門指導事業				職員数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	指標名（単位）	事業の実績		最終目標	
		22年度	23年度	目標値	目標年度
在宅の障がい児（者）及びその家族の相談に応じ、障がい児（者）に対する療育指導を行うことにより、地域における生活を支援することができた。	巡回療育相談件数（件）	349	323		
	訪問援助件数（件）	567	608		
	在宅支援外来療育等指導件数（件）	2,491	2,268		

成果指標	指標名（単位）	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成（年度）	評価	備考	
		目標値								
		実績値								
		達成率								

成果指標を設定できないのは、療育指導体制の確保が目的であり、数値化が困難であるため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域生活支援事業実施要綱	国要綱において、都道府県が実施する事業に位置づけられており、また、在宅の障がい児（者）の地域での生活を支援する上で必要な専門性の高い事業であるため、地域間で支援体制の格差が生じないよう、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	療育に関するニーズが高いため、引き続き県による実施が必要
改善計画等	・平成24年度から事業を開始した「発達障がい等心のネットワーク推進事業」と連携して、発達障がい児の療育相談に発達障がい詳しい医師の指導・助言をもらう等、より効率的な事業を実施		